

8 次期三重の健康づくり総合計画について

三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」（平成 13～24 年度）は、国が策定した健康増進の基本的な方向性を示す「健康日本 21」を踏まえた県の健康増進計画として取組を進めてきました。

本年度は、計画の最終年度となることから、現計画の成果や健康に関する現状などを踏まえて、次期三重の健康づくり総合計画を策定します。

1 次期三重の健康づくり総合計画骨子

(1) 次期計画の性格と位置づけ

①計画概要

全ての県民が健やかに心豊かに生活できるよう、県民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や、重点を置くべき取組などを示したもののです。

なお、本計画は、三重県健康づくり推進条例の規定に基づく基本計画であり、健康増進法に基づく都道府県の健康増進計画に位置づけられます。

②計画期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 10 年間とします(国の「健康日本 21 (第 2 次)」の期間との整合を図ります)。

なお、計画策定後 5 年を目途に、進捗状況等についての中間評価を行う予定です。

③他計画との関係

計画の策定にあたっては、本計画と同じく本年度に策定・改訂が予定される「三重県がん対策戦略プラン」、「三重県自殺対策行動計画」、「三重県歯科保健推進計画（仮称）」及び「三重県保健医療計画」等との整合性を図ります。

(2) 次期計画の全体目標

①健康寿命の延伸

高齢化の進展や、疾病構造の変化などを踏まえ、健康寿命の延伸をめざします。

※健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

②幸福実感を高めるための心身の健康感の向上

「幸福実感日本一」の三重づくりを念頭に、県民の幸福実感を向上させるうえで大切と考えられる心身の健康を向上させることをめざします。

(3) 次期計画の基本方針及び取組

現計画「ヘルシーピープルみえ・21」の取組成果や、健康に関する現状などを踏まえ、4つの取組方針を設定し、それに合わせてそれぞれの取組を推進します。

①生活習慣病対策の推進

がん、循環器疾病、糖尿病などに対する一次予防、重症化予防に重点を置いた対策に取り組みます。

○「がん」「循環器疾患」「糖尿病」

(指標例)

- ・がん、糖尿病などの死亡率
- ・がん検診受診率
- ・糖尿病有症者数
- ・特定健診受診率

②メンタルヘルス対策の推進

ストレスやこころの悩みを抱える県民が増加していることから、「こころの健康」を維持し、ストレス軽減、自殺者数減少に取り組みます。

○「こころ・休養」

(指標例)

- ・自殺率
- ・ストレスをうまくコントロールできる人の割合
- ・メンタルヘルス対策を積極的にサポートする事業所の割合

③ライフステージに応じた健康づくりの推進

QOL (Quality of Life) の維持・向上により、生涯を通じて自立した日常生活を営むことをめざし、ライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。

○「栄養・食生活」「身体活動・運動」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔」

(指標例)

- ・適正体重を維持する人の割合
- ・日常生活における歩数
- ・喫煙率
- ・80歳以上で20歯以上自分の歯を有する人の割合

④「協創」による健康な社会環境づくりの推進

地域、職域、関係団体など多様な関係者と連携、協力して県民の健康づくりのための社会環境づくりに取り組みます。

○「社会環境づくり」

(指標例)

- ・ 健康づくりのための推進団体の割合
(「健康づくり応援のお店」、「たばこの煙のないお店」等)
- ・ 健康づくりを目的とした活動（ボランティア）に関わっている県民の割合

(4) 計画推進にあたって

計画推進のため、県民の皆さん、N P O、企業、学校、市町等と連携し、県内各地域で「ソーシャルキャピタル※」を活用した取組が行われ、県民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援する環境づくりを推進します。

※ 「ソーシャルキャピタル」・・・人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴を有する組織。（例：自治会、子ども会、P T A組織、老人クラブ等）

2 今後のスケジュール

○平成 24 年

- 11月 次期計画中間案を三重県公衆衛生審議会等において検討
- 12月 次期計画中間案を県議会健康福祉病院常任委員会へ報告

○平成 25 年

- 1月 パブリックコメントの実施
三重県公衆衛生審議会において次期計画最終案の審議
- 2月 次期計画最終案を議案として県議会へ提出

9 平成23年度の三重県の子ども施策に関する報告書について

1 子ども施策に関する報告書について

平成23年4月施行の「三重県子ども条例」(以下「子ども条例」という。)第15条に基づく年次報告書(案)と、平成16年4月施行の「子どもを虐待から守る条例」(以下「虐待防止条例」という。)第28条に基づく年次報告書の概要は次のとおりです。

2 三重県子ども条例第15条に基づく年次報告書(案)

この年次報告書は、子ども条例第15条の規定に基づき、三重県が行う施策の実施状況について取りまとめ、今後の施策に反映していくこうとするもので、主なポイントは次のとおりです。

(1) 年次報告書の構成(別冊3頁)

- ① 平成23年度に実施された各部局の子どもに関する施策の取組について、子ども条例で規定する事項に基づき総括しています。
- ② 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」(以下「次世代行動計画」という。)の実施状況について、重点的な取組項目の目標の進捗状況と目標達成に向けた課題を整理し、年次報告の一部としてまとめました。
- ③ 平成23年度に実施された各部局の子どもに関する施策の取組内容や成果を次世代行動計画の施策体系をもとにまとめました。

(2) 子どもに関する施策の取組総括(別冊6頁)

① 子どもの権利の尊重(前文及び第1条)(別冊6頁)

「児童の権利に関する条約」の理念にのっとり、子どもの権利が尊重される社会の実現をめざしていますが、今後、施策の実施にあたっては、子どもの「思いや意見が尊重される」よう取り組んでいくことが必要です。

② 施策の基本となる事項(第11条)(別冊7頁)

子どもに関する施策として209本の事業を取りましたが、条例第11条で規定する基本となる事項のうち、「子どもの権利について学ぶ機会の提供等」、「子どもが意見表明する機会の設定等」、「子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援」及び「子どもの育ちを支える人材育成、環境整備」に関する取組について注力していく必要があります。

③ 各主体の役割(第5~10条)(別冊13頁)

保護者、学校関係者等、県民等、事業者及び市町の各主体が、それぞれの役割を果たしていただけるよう、今後も継続して条例の趣旨や理念等について周知・啓発していくとともに、的確な連携を図っていくことが必要です。

④ 子どもからの相談への対応(第12条)(別冊13頁)

子どもからの相談窓口として平成24年2月に設置した子ども専用の相

談電話「こどもほっとダイヤル」では、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら解決方法を考えていくこととしています。今後も子どもが相談したいときに相談できるように一層の周知をしていく必要があります。

⑤ 子どもの生活実態等の調査（第 14 条）（別冊 14 頁）

子どもの生活実態や子どもと大人の意識等に関する調査結果を「みえの子ども白書」としてまとめました。白書からみえてくる子どもと大人の意識の違いなどについて、保護者や地域の人が認識し、子どもの育ちへの理解を促す取組に生かしていく必要があります。

（3）「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の取組結果（別冊 15 頁）

重点的に取り組む項目を「重点的取組」として推進していますが、平成 23 年度の目標項目の達成状況は、11 項目中 6 項目となりました。未達成となった項目は、「放課後児童対策」、「乳児家庭全戸訪問事業等」、「青少年健全育成協力店」、「ネット被害防止地域活動講師養成人数」及び「児童養護施設における少人数グループケア実施数」の 5 つです。

また、みえ県民力ビジョンの目標値との整合を図るために、3 つの目標項目の見直しを行いました。

（4）子ども施策の推進に向けた各部局の取組（別冊 20 頁）

平成 23 年度に実施された各部局の子どもに関する施策の取組内容や成果をまとめ、今後の施策の推進に活用していきます。

2 子どもを虐待から守る条例第 28 条に基づく年次報告書

この年次報告書は、虐待防止条例第 28 条の規定に基づき、虐待を取り巻く状況や県の施策の実施状況などについてまとめたもので、主なポイントは次のとおりです。

（1）児童虐待相談の年度別推移（別冊 43 頁）

平成 23 年度に県内の児童相談所が受け付けた児童虐待相談件数は、930 件で過去最多の件数となりました。（対前年度 8.4% 増（858 件））

（2）児童虐待相談の経路（別冊 44 頁）

相談経路は、①市町の機関、②学校等、③近隣・知人の順となりました。学校等の増加は、県市教育委員会、警察と児童相談所との合同連絡会議などの連携強化等が要因と考えられます。

（3）児童虐待相談種別（別冊 47 頁）

虐待相談種別では身体的虐待が 343 件と最多ですが、心理的虐待が 292 件と前年より約 80 件増加しており、比較的発見されにくい虐待ですが、市町や学校などの見極めが進んでいると考えられます。

（4）児童虐待相談後の処遇（別冊 48 頁）

面接指導が 90% で、施設入所や里親委託は 57 件（約 6 %）となりました。

(5) 被措置児童虐待の状況及び講じた措置等（別冊 50 頁）

被措置児童が虐待を受けたとの報告が 2 件あり、施設職員及び児童に対する聴取調査を実施し、いずれも虐待に該当したことから、児童福祉法に基づき公表します。

当該施設からは改善計画を徴収し、引き続き、施設の改善状況について注視するとともに支援していきます。

(6) 立入調査、臨検・捜索及び一時保護の実施状況（別冊 52 頁）

出頭要求 12 件、立入調査 6 件を実施しました。なお、臨検・捜索の実績はありません。

一時保護を実施した児童は延べ 419 人（対前年度 25% 増）、8,350 日（対前年度 24% 増）となりました。

3 今後のスケジュール

「三重県子ども条例第 15 条に基づく年次報告書（案）」は、健康福祉病院常任委員会でのご意見も踏まえ、平成 24 年 10 月 19 日開催予定の三重県子ども・青少年施策総合推進本部で確定し、「子どもを虐待から守る条例第 28 条に基づく年次報告書」とあわせて編綴し、「三重県子ども施策に関する年次報告書」として公表する予定です。

【所管事項説明】

10 予期せぬ妊娠「妊娠レスキューダイヤル」電話相談について

1 経過

平成24年7月に、国で公表された「子ども虐待死亡事例検証結果第8次報告」において、虐待死亡児の年齢は0歳児が23人(45.1%)と最も多く、特に生後1か月に満たない事例の加害者は全て実母であり、出産直後の事例においては10代が過半数を占めています。児童虐待の背景に望まない妊娠があることから、県としても、妊娠等について悩みを抱える若年者が相談しやすい電話相談窓口を設置します。

なお、この相談は、緊急避妊、人工妊娠中絶等の対応など、危機管理リスクを踏まえた対応が求められる相談であり、そのため、相談を受けた後の関係機関が連携した支援体制を万全にするため代表者会議、実務担当者会議を開催し準備を行ってきました。

2 事業実施内容

望まない妊娠等で悩む若年者等へのサポートを行い、早期からの虐待予防を目的に電話による専門相談を11月上旬から開始します。

(1) 電話相談日及び相談時間

毎週 月・水曜日 15:00~18:00

毎週 土曜日 9:00~12:00

(2) 電話相談対応機関（委託機関）

NPO法人MCサポートセンターみづくみえ

(3) 相談員

助産師・看護師

(4) 相談体制

相談内容別に対応、本人の同意を得られた場合、相談内容別に支援機関を紹介し、紹介機関へ連絡

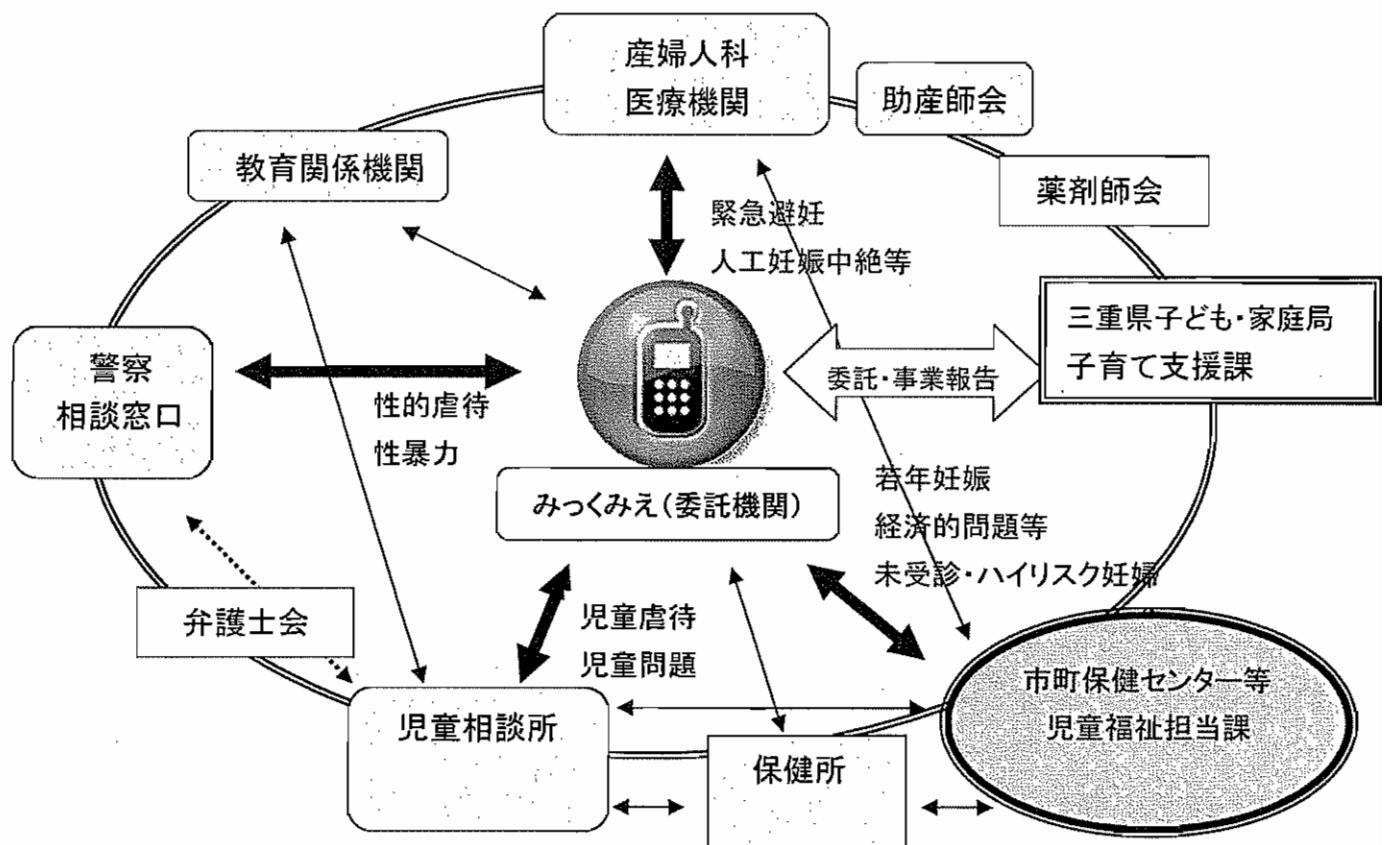
例：居住地保健センター等（ハイリスク妊婦支援）、産婦人科（緊急避妊等）、児童相談所（性的虐待）等

(5) 相談窓口の周知

ポスター 200枚、カード 10,000枚の配布

配布先：県内市町、中学校、高等学校、大学等高等教育機関、薬局等予定

予期せぬ妊娠「妊娠レスキューダイヤル」相談支援体制図
(関係機関ネットワーク体制)



ネットワーク機関(周知・啓発等協力)



電話相談、受理後 連携支援機関



支援依頼・協力

11 乳児院入所措置中児童の一時外泊中における 死亡事例への対応について

1 事例の概要

平成24年8月16日、北勢児童相談所が乳児院に入所措置していた生後5ヶ月の男児が、一時外泊中に、パチンコ店駐車場の車内に放置され、死亡するという痛ましい事例が発生しました。

なお、翌日、母親が保護責任者遺棄致死の疑いで逮捕されています。

2 外部有識者による検証

今回の事例について、事実把握、発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討するため、外部有識者による検証を行うこととし、三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども相談支援部会において、検証を行っています。

(1) 8月30日 第1回検証会議

- ・ 北勢児童相談所の対応経過についての報告
- ・ 次回までに、関係市町、乳児院、病院等関係機関の関わりについてより詳細な情報収集を行うことを確認

(2) 9月27日 第2回検証会議

- ・ 関係機関（関係市町、乳児院、病院等）の対応経過についての調査報告
- ・ 次回は、一時外泊の判断及び関係機関間の情報共有・連携の方法等についての検証を行う予定

3 児童相談センターによる点検

今回の事例を受け、8月20日、児童相談センター（各児童相談所）では、児童養護施設等に入所措置中で6歳以下の児童のうち、平成24年度において一時外泊を実施した事例（39件）について、それぞれの対応状況の確認を行うとともに、今後の一時外泊における児童の安全確認について注意喚起を行いました。

4 今後の対応

検証会議での議論を踏まえ、早期に対応できるものについては、速やかに対応し、児童虐待の防止に努めています。

12 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

「指定管理者制度に関する取扱要綱」第26条第1項に基づき、指定管理者が行う平成23年度の施設管理状況及びその内容を評価したものについて報告します。

平成23年度において、健康福祉部が所管する公の施設で指定管理者制度を導入していたものは次の4施設です。

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県 身体障害者総合福祉センター	社会福祉法人 三重県厚生事業団	(1期目) H18.4.1～ H23.3.31
三重県 視覚障害者支援センター	社会福祉法人 三重県視覚障害者協会	(2期目) H23.4.1～ H28.3.31
みえこどもの城	公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団	
三重県 母子福祉センター	財団法人 三重県母子寡婦福祉連合会	

＜参考＞ 指定管理者制度に関する取扱要綱

(県議会への報告)

第26条 所管部は、毎年県議会に対し、第2回定例会9月会議において、別に定める提出要領に基づき、指定管理者が行う前年度分の施設の管理状況及びその内容を評価したもの（以下「定例報告」という。）を報告し、これを公表するものとする。

2 所管部は、指定期間の最終年度分の定例報告を行うときは、当該報告に併せて、別に定める提出要領に基づき、当該指定管理者の指定期間全体の管理の実績に関する評価を行い、その結果について県議会に報告し、これを公表するものとする。

3 所管部は、指定管理者が行う管理業務に重大な影響が発生し、又は重大な影響を及ぼすおそれがあると認めるときは、隨時、県議会にこれを報告しなければならない。

三重県身体障害者総合福祉センター

三重県視覚障害者支援センター

1 施設の概要			1 施設の概要		
①指定管理者:社会福祉法人三重県厚生事業団 ②指定の期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 ③管理業務の内容 ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等 ・センターの利用料金の收受等 ・センターの維持管理及び修繕 ・センターの管理上必要と認める業務			①指定管理者:社会福祉法人三重県視覚障害者協会 ②指定の期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 ③管理業務の内容 ・施設及び設備の維持管理及び修繕 ・点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の利用に供すること ・点訳及び朗読のボランティア活動の育成及び支援 ・視覚障がい者の日常生活等にかかる相談 ・視覚障がい者の福祉を推進するために必要な事業		
2 主な成果目標及び実績			2 主な成果目標及び実績		
内容	目標	実績	内容	目標	実績
施設入所支援稼働率	96%	92% 件数	点字・録音図書、雑誌の貸出、閲覧	16,650件	24,168件
地域生活移行率	50%	68% 件数	点字・録音図書、雑誌の製作、編集	185件	126件
三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポーツ祭参加人数	2,500人	2,720人	図書館だよりの発行	2,100人	2,401人
福祉用具相談指導件数	300件	304件	点訳奉仕員養成講習会受講修了者数(初級)	50人	7人
			朗読奉仕員養成講習会受講修了者数(初級)	50人	32人
			生活訓練	34回	23回
			県政だより、県議会だより、生活情報誌の発行	30回	30回
			視覚障がい者と点訳音訳ボランティアの交流会	400人	295人
3 管理業務の自己評価等			3 管理業務の自己評価等		
①収支状況 ・収入 372,300千円 ・支出 349,072千円 ・収支差額 23,228千円 ②管理業務に関する自己評価 ・関係機関と連携し、通過型訓練施設として利用者の社会復帰に貢献した。 ・ニーズの変化に対応した事業運営を実施し、施設入所支援稼働率以外は目標を達成できた。 ・利用者満足度は89%となっており、指定管理業務を適切に実施した。			①収支状況 ・収入 40,718千円 ・支出 40,423千円 ・収支差額 295千円 ②管理業務に関する自己評価 ・デイジー図書の貸出が伸びており、ボランティアの更なる育成が必要となる。情報提供事業の認知度のアップなど一層の努力が必要である。 ・研修室等の施設は、IT講習会、各種会合、ボランティア活動のほか、室内サウンドテープルテニスにも利用されている。 ・ボランティアの育成指導の目標についても達成できていないものがあり、特に指導者の育成を進めいく。		
4 施設設置者としての県の評価			4 施設設置者としての県の評価		
①管理業務の実施については、事業の実施状況や施設設備の維持管理を協定に基づき適切に実施している。 ②施設の利用状況については、昨年度に比べ、生活援助棟はほぼ同水準、スポーツ施設は減少しているが、リハビリテーションは増加している。 ③成果目標については、施設入所支援稼働率が未達成だが、前年度より改善しており、自立訓練を行う通過型施設としては高水準を維持している。 ④今後も成果目標の達成に向け、個別支援計画書の策定等を通して、利用者個々のニーズを把握し、きめ細かい取組を進める必要がある。			①管理業務の実施については、施設や機器の管理を適切に行っている。 ②施設の利用状況については、各種講習会の開催、生活訓練や相談など、ボランティアの協力により、積極的に利用されている。 ③成果目標については、テープ図書の貸出が下回り、点字・デイジー図書は上回っている。ボランティアの人数に比例して図書製作量が増減することもあり、図書の製作編集は目標を下回っている。 ④今後、IT化に対応できるよう図書製作のあり方やIT指導の充実に工夫をする必要があるとともに、ボランティアの育成に取り組む必要がある。		

みえこどもの城

三重県母子福祉センター

1 施設の概要			1 施設の概要																																																																				
①指定管理者:財団法人三重こどもわかもの育成財團 ②指定の期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 ③管理業務の内容 ・みえこどもの城条例第2条に定める事業の実施 ・みえこどもの城の利用料金の收受等 ・みえこどもの城の施設等の維持管理及び修繕 ・みえこどもの城の管理上知事が必要と認める業務			①指定管理者:財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 ②指定の期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 ③管理業務の内容 ・母子家庭の生活相談 ・母子の生業指導、技能習得 ・母子の就業支援 ・母子福祉センター利用者のための必要な保育 ・母子家庭等の生活向上を図るための講習会、講演会等の開催 ・寡婦のひとり親家庭の父母支援対策																																																																				
2 主な成果目標及び実績			2 主な成果目標及び実績																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間総利用者数</td><td>200,000人</td><td>235,551人</td></tr> <tr> <td>移動児童館の実施回数</td><td>80件以上</td><td>115件</td></tr> <tr> <td>利用者の満足度</td><td>70%以上</td><td>82.4%</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			内容	目標	実績	年間総利用者数	200,000人	235,551人	移動児童館の実施回数	80件以上	115件	利用者の満足度	70%以上	82.4%																			<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>求人情報の提供</td><td>50件</td><td>59件</td></tr> <tr> <td>就業支援講習会参加者数</td><td>100人</td><td>71人</td></tr> <tr> <td>相談利用(一般・特別)</td><td>200人</td><td>117人</td></tr> <tr> <td>センター利用者数</td><td>850人</td><td>845人</td></tr> <tr> <td>母子自立支援員研修会開催回数</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>利用満足度調査(利用者アンケート)</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			内容	目標	実績	求人情報の提供	50件	59件	就業支援講習会参加者数	100人	71人	相談利用(一般・特別)	200人	117人	センター利用者数	850人	845人	母子自立支援員研修会開催回数	3回	3回	利用満足度調査(利用者アンケート)	2回	2回															
内容	目標	実績																																																																					
年間総利用者数	200,000人	235,551人																																																																					
移動児童館の実施回数	80件以上	115件																																																																					
利用者の満足度	70%以上	82.4%																																																																					
内容	目標	実績																																																																					
求人情報の提供	50件	59件																																																																					
就業支援講習会参加者数	100人	71人																																																																					
相談利用(一般・特別)	200人	117人																																																																					
センター利用者数	850人	845人																																																																					
母子自立支援員研修会開催回数	3回	3回																																																																					
利用満足度調査(利用者アンケート)	2回	2回																																																																					
3 管理業務の自己評価等			3 管理業務の自己評価等																																																																				
①収支状況 ・収入 159,269千円 ・支出 158,341千円 ・収支差額 928千円 ②管理業務に関する自己評価 ・施設設備や衛生管理など適切な管理に努め、館内の照明や冷暖房も利用状況に応じて調整し、コスト削減にも努めた。 ・利用者に様々な企画を提供することで、多くの来館者の満足度を高めるよう努めた。 ・一部施設の利用目標は達成しなかったが、イベントホール等の利用者が増加したほか、移動児童館や地域協働事業などに出向いた結果、開館以来最高の利用者数となった。			①収支状況 ・収入 9,518千円 ・支出 9,518千円 ・収支差額 0千円 ②管理業務に関する自己評価 ・職業紹介所は、雇用情勢の変化にもよるが、順調に運営ができた。 ・就業支援講習会参加者数は目標を下回ったが、ホームページへの掲載など工夫し周知を行った。 ・母子寡婦福祉会への新規加入者減少により、事業参加への周知が思うように進んでおらず、未加入者への周知をいかにしていくかがポイントである。 ・就業促進事業等の情報提供や相談事業については、引き続きホームページの改善やメール等を通してきめ細かな対応をしていくことが重要である。																																																																				
4 施設設置者としての県の評価			4 施設設置者としての県の評価																																																																				
①必要な修繕を実施し、施設も有効に活用しており、適切に管理・運営を行っている。 ②県が公募に際して示した成果目標(年間総利用者数、利用者の満足度、移動児童館の実施回数)については、実績が大きく上回っており評価できる。 ③指定管理者が設定した成果目標のうち、舞台スペースの利用者数など達成できなかった項目については、企画内容の充実等を図り、すべての項目で成果目標の達成に取り組むことを期待する。 ④今後とも、指定管理者が有するノウハウを生かした創意・工夫によって、みえこどもの城の魅力向上につながる取組を期待する。			①業務計画に基づき、計画どおりに実施した。職業紹介所は、求職票12件(前年度37件)及び就職者数8件(前年度14件)と件数は前年度を下回ったが、雇用情勢の幾分の改善からか、就職に至った率は、前年度を大きく上回っており、評価できる。 ②施設利用者数は横ばい状態が続いているが、ITの活用や市町との連携等による事業の周知を行うなど、利用者の増加につながる取組を期待する。 ③ホームページの閲覧数は増えており、事業の成果につながるような内容の充実に取り組む必要がある。 ④母子家庭の母等の自立を促進するきっかけとなる情報交換会について、複数地域での開催が促進できるよう取り組む必要がある。																																																																				

【所管事項説明】

13 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成24年6月1日～平成24年9月17日)

(健康福祉部)

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会
2 開催年月日	平成24年6月8日
3 委員	委員長 森下 達也 委員 久留原 進 他18名
4 質問事項	(審議事項) 1 社会福祉施設の施設基準等の条例制定について（案） (報告事項) 1 平成24年度の社会福祉関係施策の取組について 2 審議会・専門分科会・審査部会の構成と平成23年度の審議結果について (その他) 1 災害時要援護者対策について 2 「障がい」の表記について
5 調査審議結果	(審議事項) 条例制定等の内容及びスケジュールについて、事務局案を説明し、原案のとおりで了承された。 (報告事項・その他) 平成24年度の取組等の報告事項について説明を行うとともに、その他事項について意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会
2 開催年月日	平成24年6月11日
3 委員	会長 内田 淳正 委員 村本 淳子 他10名
4 質問事項	医療法の施行に関する人員及び施設等の一部に関する基準等を定める条例について
5 調査審議結果	県の基準設定の考え方について審議を行い、適当であると認められた。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会 審査部会
2 開催年月日	平成24年6月21日
3 委員	部会長 杉村 芳樹 委 員 長谷川 正裕 他委員7名
4 諮問事項	身体障害者福祉法第15条の規定による医師の指定について
5 調査審議結果	6名（新規6名）の医師の指定の同意を得た。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 こども相談支援部会
2 開催年月日	平成24年6月21日
3 委員	部会長 村瀬 勝彦 委 員 清水 將之 他4名
4 諮問事項	児童虐待事例等に関する児童相談所の処遇方針について
5 調査審議結果	一時保護措置の延長、児童福祉法第28条に基づく児童養護施設等への措置等の審議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会 医療法人部会
2 開催年月日	平成24年6月26日
3 委員	会長 青木 重孝 委員 峰 正博 他3名
4 諮問事項	医療法人の設立について
5 調査審議結果	医療法人の設立について審議を行い承認された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公立大学法人評価委員会
2 開催年月日	平成24年7月5日
3 委員	委員長 森 正夫 委 員 前原 澄子 他3名
4 諮問事項	公立大学法人三重県立看護大学の平成23年度の業務実績の評価について
5 調査審議結果	平成23年度の業務実績にかかる評価を実施した。
6 備考	

1 審議会等の名称	地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会
2 開催年月日	平成24年7月12日
3 委員	委員長 澤 宏紀 委 員 小林 篤 他3名
4 諮問事項	地方独立行政法人三重県立総合医療センターの業務実績の評価基準について
5 調査審議結果	評価の考え方と進め方について審議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県准看護師試験委員会
2 開催年月日	平成24年7月12日
3 委員	委員長 吉田 和枝 委 員 太田 賢志 他11名
4 諮問事項	1 第64回(平成24年度)三重県准看護師試験の実施について 2 行政処分を受けた准看護師に対する再教育研修について
5 調査審議結果	平成24年度准看護師試験実施について、問題作成方針や日程(案)について提案し、承認された。また、再教育研修について説明と意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 こども相談支援部会
2 開催年月日	平成24年7月19日
3 委員	部会長 村瀬 勝彦 委 員 清水 將之 他4名
4 諮問事項	児童虐待事例等に関する児童相談所の処遇方針について
5 調査審議結果	過去の審議事例の経過報告及び審議を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公立大学法人評価委員会
2 開催年月日	平成24年7月26日
3 委員	委員長 森 正夫 委 員 前原 澄子 他3名
4 諮問事項	公立大学法人三重県立看護大学の平成23年度の業務実績の評価について
5 調査審議結果	平成23年度の業務実績にかかる評価を実施した。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公衆衛生審議会
2 開催年月日	平成24年8月3日
3 委員	委員長 篠島 茂 委 員 馬岡 晋 他13名
4 諮問事項	1 「ヘルシーピープルみえ・21」最終評価（案）について 2 次期三重の健康づくり総合計画の骨子（案）について
5 調査審議結果	健康づくり計画について、現計画の最終評価（案）及び次期計画の骨子（案）について説明したうえで、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公衆衛生審議会 自殺対策部会
2 開催年月日	平成24年8月9日
3 委員	部会長 斎藤 洋一 委 員 谷井 久志 他16名
4 諮問事項	1 全国及び三重県の自殺の現状について 2 平成24年度自殺対策の取組について 3 次期自殺対策行動計画の策定について 4 各団体における取組について
5 調査審議結果	全国及び三重県の自殺の現状について説明を行った上で、平成24年度自殺対策の取組、次期計画骨子案、各団体の取組について意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県准看護師試験委員会
2 開催年月日	平成24年8月17日
3 委員	委員長 吉田 和枝 委 員 川島いづみ 他5名
4 諮問事項	1 平成24年度准看護師試験三重県作成問題（案）の作成 2 行政処分を受けた准看護師に対する再教育研修について
5 調査審議結果	三重県作成問題〔老年看護、精神看護〕（案）についての審議と、再教育研修について審議を行い、承認された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会 審査部会
2 開催年月日	平成24年8月21日
3 委員	部会長 杉村 芳樹 委 員 長谷川 正裕 他委員7名
4 諮問事項	身体障害者福祉法第15条の規定による医師の指定について
5 調査審議結果	9名（新規9名）の医師の指定の同意を得た。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親審査部会
2 開催年月日	平成24年8月21日
3 委員	部会長 健山 雅夫 委 員 西口 裕 他3名
4 諮問事項	新規養育里親等申込者の審議について
5 調査審議結果	養育里親、養子縁組前提里親及び親族里親の新規申込者の審議を行った。 (5件)
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県准看護師試験委員会
2 開催年月日	平成24年8月22日
3 委員	委員長 吉田 和枝 委 員 太田 賢志 他6名
4 諮問事項	1 平成24年度准看護師試験三重県作成問題（案）の作成 2 行政処分を受けた准看護師に対する再教育研修について
5 調査審議結果	三重県作成問題【母子看護】（案）についての審議と、再教育研修について審議を行い、承認された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公立大学法人評価委員会
2 開催年月日	平成24年8月23日
3 委員	委員長 森 正夫 委 員 前原 澄子 他3名
4 諮問事項	1 公立大学法人三重県立看護大学の平成23年度の業務実績の評価について 2 公立大学法人三重県立看護大学の平成23年度決算にかかる財務諸表及び利益処分について
5 調査審議結果	平成23年度の業務実績にかかる評価を実施した。また、平成23年度決算にかかる財務諸表及び利益処分についての意見を決定した。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公衆衛生審議会 予防接種部会
2 開催年月日	平成24年8月30日
3 委員	部会長 馬岡 晋 委 員 駒田 幹彦 他7名
4 諮問事項	1 予防接種の実施状況について 2 予防接種後副反応の報告状況について 3 三重県予防接種センターの活動報告について 4 インフルエンザ予防接種の標準接種期間について
5 調査審議結果	各事項について、説明、報告し意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 こども相談支援部会
2 開催年月日	平成24年8月30日
3 委員	部会長 村瀬 勝彦 委 員 清水 将之 他4名
4 諮問事項	児童虐待事例等に関する児童相談所の処遇方針について
5 調査審議結果	一時保護措置の延長、児童福祉法第28条に基づく児童養護施設等への措置等の審議を行った。また、児童の虐待防止等に関する法律第4条第5項に基づく、被虐待児童の死亡事例の検証を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会 周産期医療部会
2 開催年月日	平成24年9月5日
3 委員	部会長 駒田 美弘 委 員 二井 栄 他14名
4 諮問事項	1 三重県保健医療計画（第5次改訂）に係る周産期医療対策について 2 先天性代謝異常検査にかかるタンデムマス法の導入について
5 調査審議結果	上記について説明を行ったうえで、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会 災害医療対策部会
2 開催年月日	平成24年9月5日
3 委員	部会長 高瀬 幸次郎 委 員 小林 篤 他13名
4 諮問事項	三重県保健医療計画（第5次改訂）に係る災害医療対策について
5 調査審議結果	上記について説明を行ったうえで、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県がん対策推進協議会 三重県がん対策戦略プラン策定検討部会
2 開催年月日	平成24年9月6日
3 委員	部会長 竹田 寛 委 員 中瀬 一則 他10名
4 諮問事項	次期三重県がん対策戦略プランの策定について
5 調査審議結果	次期プランの策定方針について説明し、了承された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会 地域医療対策部会
2 開催年月日	平成24年9月10日
3 委員	部会長 竹田 寛 委 員 青木 重孝 他11名
4 諮問事項	三重県保健医療計画（第5次改訂）に係るべき地医療対策及び医師確保対策について
5 調査審議結果	上記について説明を行ったうえで、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県医療審議会 救急医療部会
2 開催年月日	平成24年9月13日
3 委員	部会長 小林 篤 委 員 橋上 裕 他11名
4 諮問事項	三重県保健医療計画（第5次改訂）に係る救急医療対策について
5 調査審議結果	上記について説明を行ったうえで、意見交換を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
2 開催年月日	平成24年9月13日
3 委員	分科会長 藤原 正範 委 員 中野嘉美 他11名
4 質問事項	1 里親審査部会の審議内容の承認について 2 子ども施策に関する年次報告書（案）等について
5 調査審議結果	1 すべての里親申込者が里親として承認された。 2 子ども施策に関する年次報告書（案）、その他1件について報告を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公衆衛生審議会 地域・職域連携推進部会
2 開催年月日	平成24年9月14日
3 委員	部会長 河野 啓子 委 員 馬岡 晋 他13名
4 質問事項	1 「ヘルシーピープルみえ・21」最終評価（案）について 2 次期三重の健康づくり総合計画の骨子（案）について 3 三重県保健医療計画（第5次改訂）（素案）について
5 調査審議結果	健康づくり計画について、現計画の最終評価（案）及び次期計画の骨子（案）について説明を行ったうえで、意見交換を行った。 三重県保健医療計画（第5次改訂）の大枠を説明の上、糖尿病、急性心筋梗塞に関する素案について説明、意見交換を行った。
6 備考	

【所管事項説明】

14 こども心身発達医療センター（仮称）の整備について

子どもたちに良質で最適な医療・福祉サービスを安定的かつ継続的に提供し、子どもの充実した生活と健やかな成長を実現するため、草の実リハビリテーションセンターと小児心療センターあすなろ学園の専門性を生かし、こころとからだの発達支援の拠点施設として「こども心身発達医療センター（仮称）」（以下、こども医療センター）の整備を進めています。

また、こども医療センターでは、児童相談センターの「きこえの相談」機能を併せて整備するとともに、国立病院機構三重病院などの「三重こども病院群」と連携を深め、子どもの発達段階に応じた途切れのない支援を行います。

1 現在までの取組状況

本整備は、平成22年度の国の補正予算に伴う地域医療再生臨時特例交付金の拡充を活用して平成23年度に策定した三重県地域医療再生計画に位置付けているものであり、平成23年度において、三重県として基本計画を取りまとめ、平成24年度は、次のとおり事業を進めています。

（1）用地取得や建築許可、建築設計に向けた各種調査の実施

地権者との協議や建築許可申請に向けた準備、建築設計に向けた取組として、用地測量、地形測量、環境調査等を進めています。

（2）整備予定区域の変更

基本計画で公表している整備予定地については、三重病院東側の丘陵地・山林でしたが、自然環境調査の結果、希少生物が確認されたことや、地権者から、より土地の有効利用が可能な土地の提示があったことから、同病院南側の丘陵地へ整備予定区域を変更しました。

（3）医療・福祉サービスの充実に向けた取組

新たな施設において機能統合効果を十分に發揮するため、草の実リハビリテーションセンター、あすなろ学園、児童相談センターの各職員で構成された検討ワーキングを立ち上げ、機能充実・施設整備に向けた検討を行っています。

（4）特別支援教育との連携

医療と教育が一体となって、発達障がい支援のセンター的機能を担うため、健康福祉部と教育委員会とが連携して検討しています。

2 こども医療センターの機能

発達障がい児に対するニーズの増加や困難ケースへの対応が求められており、医療サービスの充実とともに、生活面や教育面など多角的に支援していく仕組みが必要なことから、次のとおり検討しています。

（1）こども医療センターの主な取組

①障がいのある子どもたちを総合的・専門的に支援

- ・専門領域（肢体不自由・聴覚障がい・発達障がい）のエキスパートの連携による治療体制の充実

- ②各種相談から外来・入院医療、退院後まで総合的に支援
 - ・関係医療機関や学校、児童相談所と連携を深め、途切れのない支援を実現
- ③身近な地域で、早期に適切な相談や支援が受けられる地域体制を構築
 - ・専門的なノウハウやスキルを活用し、市町などにおいて相談や支援が受けられる体制づくりを構築
- ④魅力的な小児科エリアの形成による人材の確保・育成
 - ・三重病院などと連携し、小児科分野を総合的に診ることができる環境の整備
- ⑤子どもの発達障がい分野における先駆的・先導的な取組の展開・情報発信
 - ・豊富な臨床データの蓄積や研究活動による効果により、子どもの発達支援分野を牽引

(2) こども医療センターの施設機能

- ①入院機能： 小児整形外科病棟:30床(現60床) 児童精神科病棟:80床(現80床)
 - ・個室の充実や保護室の増床、機能別に構成された病棟整備により入院治療サービスを向上
- ②外来機能： (標ぼう科) 小児整形外科／リハビリテーション科／児童精神科
 - ・外来診察室の増加や利用者の導線に配慮したレイアウト、多目的トイレ、授乳コーナー、キッズルームの整備
- ③リハビリ・デイケア・発達療育機能： 理学・作業・言語療法、デイケア・発達療育サービスの充実
 - ・「感覚統合療法室・スヌーズレン室＊」といった新たな療法機能を整備
 - ・リハビリ諸室の増室、機能面積の充実

※感覚統合療法 発達障がい児の治療法のひとつで、子どもの学習や行動、情緒、社会的発達といった感覚情報を脳において、社会環境の中で適切に対応できるようにしていくものです。

※スヌーズレン 様々な器材を用いて、視覚・聴覚・嗅覚などを心地よく刺激する多重感覚環境を創出して、興味のある活動を引き出したり、リラックスを促したりすることで発達障がい児に効果がある療法です。

- ④聴覚機能： 聴覚障がい児に対する相談・療育機能を整備
 - ・聴覚障がい児支援機能を整備(補聴器調整室・検査控室の整備、集団療法室の面積増)
- ⑤地域連携機能： 医療相談や入退院支援、関係機関連携調整、市町支援機能を充実
 - ・スタッフルームの一元化
 - ・医療相談室の設置
 - ・地域支援研修室の整備

3 今後の予定

(1) 建築設計や建築許可に向けた取組

地域医療再生臨時特例基金の対象期間が平成23～25年度であり、その間に工事着工する必要があることから、土地利用計画や建築設計に向けた準備、地権者との協議を進めていきます。

(2) 関係機関との調整

県全体の子どもの発達支援体制の強化には、三重病院、三重県医師会、三重大学等関係機関との連携が不可欠であることから、こうした関係機関との連携協力を図るため、連絡協議会を設置する予定です。

子ども心身発達医療センター(仮称)の整備について

1. 本県における発達支援体制に関する現状

(1)社会的な背景によるニーズの高まり

- 出生数が減少する一方で、身体障害者手帳、療育手帳の交付数は増加傾向
- 発達障がい支援ニーズの著しい増加
- 個々の障がいに応じた適切かつ専門性の高いニーズの増加

(2)「草の実」の現状

※「草の実」 ⇒ 草の実リハビリテーションセンター

- 県内唯一の肢体不自由児施設
- 医療施設として、整形外科診療、リハビリテーションを実施

- (課題)
- 入所児童の減少 ○介助度の高い児童の増加
 - 新規リハビリ予約が1~2ヶ月待ち
 - 麻酔科医の確保が困難なため、手術機能は三重病院との連携が必須
 - 発達障がいの子どもの増加により、あすなろとの連携が必要
 - 地域の医療機関からの紹介が6~7割だが、連携している医療機関は1部

(3)「あすなろ」の現状

※「あすなろ」 ⇒ 小児心療センターあすなろ学園

- 全国唯一の独立した児童精神科医療施設
- 数少ない子どもの心の診療拠点病院
- 第一種自閉症児施設

- (課題)
- 新規の外来予約が3~4ヶ月待ち
 - 早期対応の遅れによる、入院期間の長期化
 - 二次的の障がいを回避するため、地域に対する支援の強化が必要
 - 地域の医療機関におけるあすなろの認知度は6割、連携も1割程度

(4)児童相談センター「きこえの相談」の現状

- 児童相談センターにおける1機能として実施
- 聴覚障がい児への個別療育相談、関係機関へのコーディネートを実施

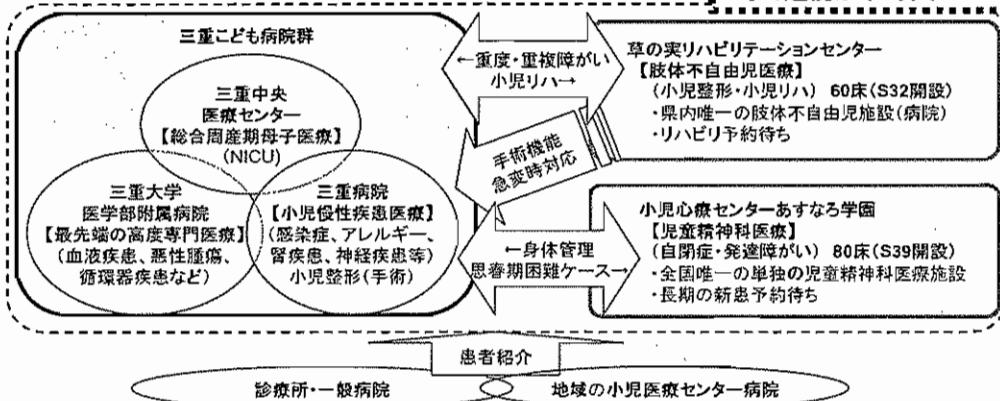
- (課題)
- 県内唯一の聴覚障がい児専門療育機関としてニーズが大きい
 - 重複障がいがある子どもが多く、様々な専門的支援が必要

(5)「三重こども病院群」との関係

【「三重こども病院群」とは…】

3つの小児の高度医療施設が役割分担・連携することにより、
子ども病院として必要な診療・教育・研究機能を果たす

- 「草の実」「あすなろ」では
- ・小児科的な治療
 - ・多様な診療科の受診
 - ・重度な疾患への対応
 - 等で連携が不可欠



2. 本県がめざす発達支援の体制

子どもたちに良質で最適な医療・福祉サービスを

安定的かつ継続的に提供し、

子どもの充実した生活と健やかな成長を実現

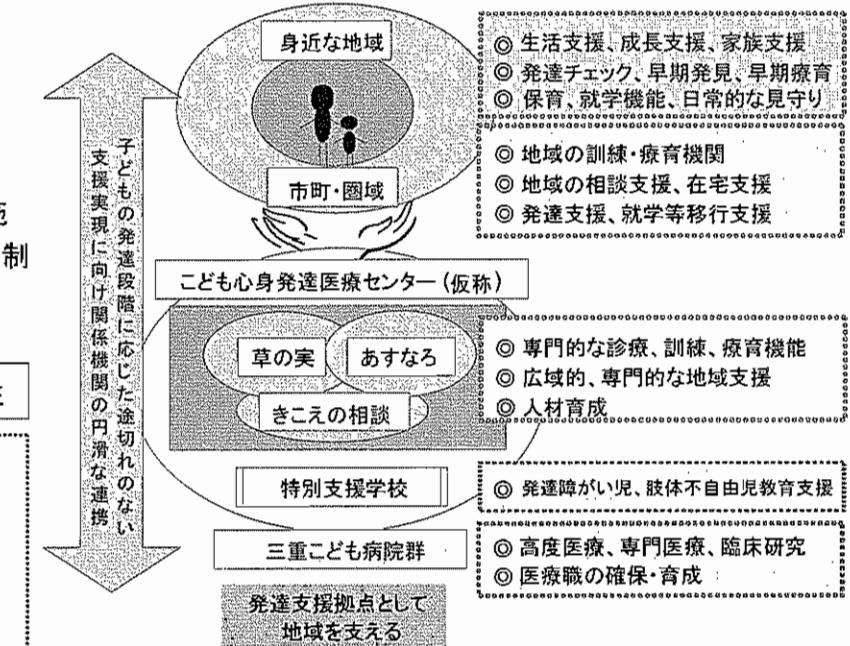
- 高度かつ専門的な支援を実施
- 成長段階・ライフステージに応じた適切な支援の実施
- 関係機関間の連携強化による途切れのない支援体制の構築

そのため…

「子ども心身発達医療センター(仮称)」整備の方向性

基本方針

- 総合的な拠点としての一体整備
- 三重こども病院群との連携強化
- 地域の医療機関との連携強化
- 地域の支援体制充実のための支援強化
- 発達支援の拠点にふさわしい新たな取組



3. 子ども心身発達医療センター(仮称)の整備イメージ

取組1 障がいのある子どもたちを総合的・専門的に支援

■専門領域のエキスパートの連携による治療体制の充実

- ・肢体不自由・聴覚障がい・発達障がいの専門家の連携による「こころ」と「からだ」の両面からのアプローチ
- ・多様な専門家が重層的、多面的に関わることで、きめ細かい治療プログラムを提供

取組2 各種相談から外来・入院医療、退院後まで総合的に支援

■関係機関間の連携強化による途切れのない支援の実現

- ・三重病院、特別支援学校との隣接・併設により医療・教育面での支援の充実
- ・地域の医療機関、児童相談所、市町の行政機関との連携により、ケース別のニーズに応じた対応が可能な支援体制
- ・治療のみならず生活支援や家庭環境・学校環境に即した支援の充実

取組3 身近な地域で、早期に適切な相談や支援が受けられる地域体制を構築

■専門的なノウハウ・スキルを活用した地域に対する支援の充実

- ・特別支援学校との連携により、教員・保育士などの障がいに対する理解、支援スキルの向上
- ・専門性を生かした人材育成・研修システムの構築
- ・地域への専門的支援やバックアップ体制の確保

取組4 魅力的な小児科エリアの形成による人材の確保・育成

■小児科分野を総合的に診ることができる環境の整備

- ・三重大学や三重病院との連携により、研修医のニーズに応じた研修・臨床フィールドの構築
- ・小児分野の総合拠点とすることで魅力ある医療現場の整備
- ・医療相談、生活支援も含めて対応可能な医療専門職の育成

取組5 子どもの発達支援分野における先駆的・先導的な取組の展開・情報発信

■多様な機能の統合による新たな支援機能の創造

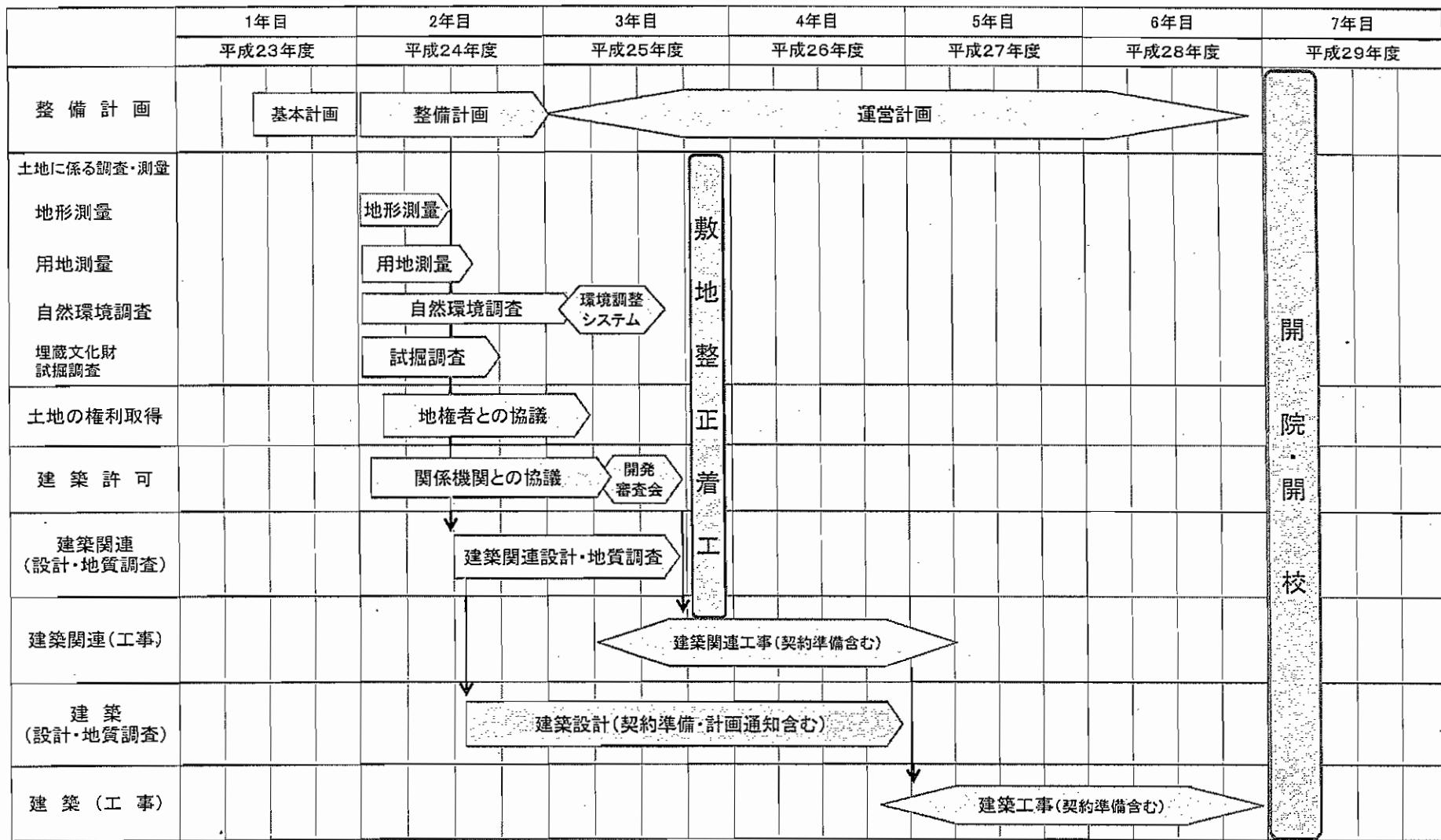
- ・豊富な臨床データの蓄積や研究活動による効果により、子どもの発達支援分野の牽引者として展開
- ・新センターと特別支援学校の連携により、子どもの育ちを医療と教育の両面で支援
- ・電子カルテなどのIT化による情報共有の推進

子ども心身発達医療センター(仮称)の整備について

4. こども心身発達医療センター(仮称)の機能及び整備内容



こどもの心身発達医療センター(仮称)及び新たな特別支援学校の整備 長期スケジュール



こども心身発達医療センター（仮称） 整備予定地
敷地利用想定

敷地概要図

